

館教公第11号
令和5年7月25日

館山市中央公民館運営審議会
館山市地区公民館運営審議会
答申検討委員会委員長 黒川 久和 様

館山市中央公民館長	蛭田 広美
館山市館山地区公民館長	松坂 誠一
館山市北条地区公民館長	下妻 洋也
館山市那古地区公民館長	宮地 秀樹
館山市船形地区公民館長	古川 博則
館山市西岬地区公民館長	池田 英乗
館山市神戸地区公民館長	安西 幹夫
館山市富崎地区公民館長	勢見 勝美
館山市豊房地区公民館長	小宮 晃
館山市館野地区公民館長	須田 好雄
館山市九重地区公民館長	真田 司郎

公民館再編に向けた今後の公民館のあり方について（諮問）

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1. 諮問事項** 公民館再編に向けた今後の公民館のあり方について
- 2. 諮問理由** 本市では、将来の人口規模や財政状況を見据え、中長期的な視点による施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施するため、平成29年6月に館山市公共施設等総合管理計画を策定している。公民館においては「利用者の安全確保と修繕コストの抑制」「集約化等による総量縮減」「施設の魅力向上・経営感覚を持った施設管理」の3つを管理方針として定めている。
同計画の実行性を高め、管理方針の具現化を図るため、公民館の現況と課題や地域課題を検証し、再編に向けた今後の公民館のあり方について諮問する。
- 3. 答申時期** 令和6年3月末